



コミュニティ・スクールだより

令和8年度宇部市のコミュニティ・スクールと地域学校協働活動

宇部市は、「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」の一体的な推進をめざして、コミュニティ・スクールの取組と地域学校協働活動を一層充実させていくために「2つの柱と8つの取組事項」を設定し、取組を進めていきます。

1 地域学校協働活動の推進

(1) ふるさとへの誇りと愛着を育む教育活動の充実

「生活科」「総合的な学習の時間」を核に、児童生徒がふるさとのよさや魅力を実感・再発見する教育活動を推進する

(2) 異校種や多世代との連携

小中連携を中心に、幼・保、高校、大学等の異校種間や企業・地域団体、幅広い世代と連携する

(3) さまざまな協働活動の創出

地域住民との交流の場や子どもが大人と学び合える場を創出する

(4) 関係機関等との連携

地域学校協働活動推進員や地域学校協働本部（社会教育推進委員会）等との連携・協働体制を強化する

2 学校運営協議会の充実

(1) 充実した協議（熟議）の実施

幅広い学年の児童生徒や地域住民が参加・参画する熟議を実施する

(2) 学校や地域の課題解決に向けた方策の具現化

「学校・地域連携カリキュラム」の更新と学校や地域の課題解決に向けた方策を具現化する

(3) 多様な人材が参画できる組織づくり

女性や若手を含むさまざまな地域住民の参画により、活力ある協議会を運営する

(4) 取組情報の発信

さまざまな手法を用いた情報発信により、コミュニティ・スクールの取組への理解を促進する

【取組上の留意点】

○学校運営協議会を開催するにあたって

- ・会長との事前打ち合わせによる円滑な進行と協議（熟議）の充実
- ・委員の十分な出席の確保 ※会議は委員の半数以上の出席により開かれる（規則第九条2）
- ・協議（熟議）への児童生徒の計画的、積極的な参加

○教育活動・協働活動を充実させるために

- ・学校・地域連携カリキュラムの見直しと確実な実践
- ・児童生徒が各活動に参加・参画する目的等の共通理解
- ・児童生徒の発達段階等に応じた、参加にとどまらない協働活動への積極的な参画

以上6点に留意のうえ、学校経営方針（グランドデザイン）及びその教育目標に向けて、取組の推進・充実を図っていただくよう、よろしくお願いいたします。